

## 第2回 小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会 会議録（摘録）

場所：小山町役場本庁舎2階大会議室  
委員全員出席

### 1 開会（10：00）

（副町長）

前回の会議をふまえ、事務局で作業していますが、作業量が膨大であります。その中で本日は現時点での報告をいたします。それをふまえ今後の方針や指示についてご助言をいただきたい。

ただいまから第2回検証委員会を開会いたします。

最初にここ一か月の動きも含めて事務局からご報告いたします。

（配布資料確認）

（事務局：企画総務部長）

- ・前回の委員会で事務局一任となっていた運営方針について修正結果を報告第3条を追加した。（資料1）
- ・前回の委員会の審議結果についての議会報告、報道発表（委員会初会合等に関する記事）及び区長会報告（資料2）について経過報告

（副町長）

補足をいたします。区長会における説明ですが、予算の専決処分について町民説明会をする予定でした。しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広報誌による報告としておりました。半年経過して、先日ようやく開催することができた区長会において、区長様に対して、業務検証委員会を立ち上げたことについて町長から説明したところです。

### 2 会議事項（1）～（3）

（副町長）

それでは、協議事項に移ります。

事務局から調査内容の報告をいただきながら協議をしていくことといたします。

現在の進捗を含めながら事務局報告をお願いします。

（事務局：企画総務部長）

1か月で調査した内容をご報告します。（資料3）

担当課から関連資料を引き受け、作業を開始しました。しかし莫大な量のため、フェーズ、

段階に区切って整理させていただくこととし、フェーズ1から5に要約しました。それぞれについて説明します。

(資料4 検証事象について (要約) フェーズ1, 2について朗読)

### 【フェーズ1】

(副町長)

最初にフェーズ1について、共有をはかるため、検証ポイントの2つ目に関して、開発計画の広報等の記載について、事務局から平成24年～26年のフェーズとの関連を含めて補足説明をお願いします。

(事務局：企画総務部長)

前回藤曲委員からどうしてこの区域が開発区域になったのか経緯を説明されたい、とのご意見がありました。広報おやま平成24年4月号以降から関連する記事を抜粋した資料をご用意しましたので、別冊1をご覧ください。

(別冊1 広報おやま等抜粋 関連箇所を朗読)

改めて資料を確認したところですが、ここから廃棄物に関する記述は見当たりませんでした。昭和59年の広報おやまや町史において記載は確認できました。

次に別冊2をお願いします。議会の関係する会議録について、平成24年3月定例会以降の内陸のフロンティアを拓く取組について町長など当局が答弁した部分を抜粋しましたのでご覧ください。

(別冊2 小山町議会会議録 抜粋箇所の朗読)

次に別冊3をお願いします。

(別冊3 小山町総合計画、都市計画マスタープラン抜粋)

最初に小山町の昭和60年総合計画から以降の湯船原地区の構想について抜粋したものです。湯船原ニュータウンという構想で土地利用計画図が作成されています。

平成8年の総合計画では新東名にインターチェンジ及びサービスエリアをという構想でしたが、ちょうどこの構想図が新産業集積エリア周辺の区域となります。

小山町総合計画において湯船原地区は開発エリアとして位置付けられて来ました。

(副町長)

過去にゴミが埋まっていると広報誌に取り上げられた地区でもある。この検証委員会は平成24年からの事象を取り扱うこととしているが、このエリアで開発計画を進めるうえで、懸念される声はなかったのかは大きな論点となる。

まずフェーズ1について委員の皆様からご意見をお伺いしたい。

(大杉委員)

過去のことであるが、当時町民には廃棄物が埋まっているという認識があったであろう。それを受け止めてどう議論されていたのか。昭和59年の広報及び町史の記載についてはずいぶん前のことではある。

このフェーズにあらわれていないが、どうしてそのままになってしまったのか。他にたとえば地区説明会等における資料などが残っていないのか。新聞やメディアではどう扱っていたのか懸念される声はなかったのか、追加調査をお願いしたい。

昭和の終わりから平成の初めにおいて町史が編さんされた時点では町として当然認識があった。事業に関わった町長や責任のある立場方々が、まったく認識が無いはずがないと考えられる。なぜそういった話をだして公式に考えられなかったのかしっかりと検証していかなければならない。

(田代委員)

東日本大震災の後、沿岸部から内陸へ、そして新東名を使って拠点を作っていくという考え方があった中で、足柄サービスエリアや小山パーキングエリアにスマートインターチェンジが設置されるという計画があり、この開発計画は必然と言える。何を排除しても総合計画にあるからここでやるんだ、ということなのか。この入口論についても考えなければならぬのかなと思いました。

(藤曲委員)

ポイントはここに廃棄物があるということについて、昭和59年には職員も現場監視に行き知っている。ゴミが見えるとか覆土してごまかしているという事象もわかっていた。

ところが、(今回の開発においては)職員の方が地歴調査で目視で何もないという報告がされた。しかし部長職や職員も議員も町民も何にも言わなかったということが問題だが、埋まっていた事実が問題であり、処理費用も11億でなく30億の責任と考えている。なぜそうなったのか、原点や背景を追及しないと、今後の対策などが出てこないのではないか。想定されるのは、本当になかった、あるけどごまかした、あってもうまくごまかせる、の3つが考えられる。ぜひ検証したいと考えている。

ポイントはこの地歴調査が非常に不十分であること。エビデンスを資料としていただきたい。

(大杉委員)

昭和60年、平成8年の総合計画の時点で既にニュータウンの構想があった。このときその後の方針が、この時点でごまかそうとしていたのか、この際きちんと対処してニュータウンを進めようとしていたのか。そこはきちんと見ておかなければならない。

(副町長)

前町長は新聞取材で廃棄物について知っていたと答えている。承知でここを選んでいるということをコメントされている。昭和50年代当時ゴミが埋まっているという記述が町史にある一方で、総合計画で開発計画があったが、当時それを懸念する声はなかったのか。また、平成24年に開始された開発計画の具体論になる際に議論がなかったのか、役場として知っていたかどうか、調査が必要ではないか。

(大杉委員)

前町長の発言からも、これは記録の存在有無の問題ではなく、町としてきちんと把握されていなかったはずがない。もしそれを知らないとすれば、行政としての責任は問われる。把握していながら問題が出なかったのはなぜなのか、ということはこの検証員会で検証すべきこと。

責任問題としては把握していなかったとしても責任はあると考える。町全体を責めようということではなく、今後このようなことが無いように、前向きに、なぜこのようになってしまったのか、職員の方々の協力をいただいて今後のあり方を考えていきたい。

(副町長)

開発を進めていくことに対して住民からは意見がなかった。また、議会においてもいろいろな議論はあったが予算も議決されている。町としては正式に手続きをしている。検証にあたりどのようにアプローチすべきか意見を伺いたい。

(田代委員)

間違いがあった場合、組織で決定したことに対して結果にエラーがあった。一人の権限で突っ走ったとは考えにくい。原因はあるが、原因を突っ込むよりも結果を見てどうしたらよかったのか、再発防止の観点が重要ではないか。組織で動いているわけであり、観点を定めないと時間がいくらあっても足りない。

(藤曲委員)

個人の責任問題を追及するものではない。なぜそうなったのか、原因究明するためこのメンバーで検証する必要があると考える。私は背景が重要と考える。この場所に埋まっていることについて知っている人はけっこういたはず。しかし職員も議会も言わず、役場でもチェックが働かなかった。その背景が知りたい。町長の問題なのか、それとも開発で人口が増えるということだけを見て突き進んだのか。

それから、国や県に対して期限や制約があって急いで進んでしまったのか。バックグラウ

ンドがあるはず。いろいろ教えてほしい。個人の責任を追及するつもりはないが、ヒアリングはさせてほしい。

(副町長)

入口の部分をしっかりしなければ、何をやっているのだということになる。とにかく資料があるかないか調べる必要がある。当時ゴミとの関係をどのようにとらえていたのか、検証を深掘してほしい。

(大杉委員)

委員長の言うとおりにぜひお願いしたい。

小山町史では具体的にかなり書かれている。町の行政を超える問題であるとまで書かれている。何か調べるとすると、産廃であるので県の記録は何か残っていないのか。当時はとにかく前に進めなければということで進んでしまった一方で、平成には全国各地で産廃問題が起きてきた中で、このことを取り上げているものがありうらと思う。議会資料についてもいつごろまで議論されていたのか調べていただきたい。

(副町長)

町の事務として産廃はどの程度関わっているのか。基本的には県だと思うが。

(住民福祉部長)

産廃についてはすべて県の事務。市町は一般廃棄物のみ。

(副町長)

不法投棄について町への通報とよく看板を見るが、通報した後はどうなるのか。

(住民福祉部長)

町が通報を受け、産廃が混じっている可能性がある場合は保健所に連絡して対応をしている。かなり昔からこの体制です。

(副町長)

フェーズ1については、次回の委員会で事務局の調査報告をいただきたい。それを踏まえてヒアリングの実施を検討したい。

## 【フェーズ2】

(副町長)

では次にフェーズ2を含め、なぜそれぞれのフェーズに分けたのかを含めて改めて説明をお願いします

(事務局 企画総務部長)

フェーズ2について説明します。事象ナンバー7から10(資料3)でくくっています。地歴調査及び地質調査における事前の検討資料や報告資料について、また企画提案公募に関する事前の検討資料や報告資料について調査して、それについて意見をいただきたい。

(副町長)

フェーズ2において、他の同様の事業との比較が必要ではないかと考えるが、今後事務局で資料を調査するにあたり、助言等お願いしたい。

(大杉委員)

地歴調査、地質調査を実施しているということであるが、広報誌に予算等が出ているところではあるが、何の調査にどのぐらいのお金をかけて、どういう報告を得ているのか整理してほしい。

地質調査でボーリングして出てこなかったということだが、どういう調査をしたのか、委託内容が適切な地質調査などが行われていたのか調査しなければならないと考える。

(田代委員)

面積が非常に大きいということについて、どのように調査したのか私も疑問に思っている。道路橋梁など通常の土木事業の場合ある程度絞って調査するが、これだけ面積が広いとどのぐらいのメッシュで切るべきか検討をする。通常は入口でこれだけやれば精度があがるだろうということの検討がある。調査の段階で検討資料があると思う。

(藤曲委員)

他の調査との比較は良いことだと思う。地歴調査の結果は絶対必要。翌年の地歴調査資料があり、結果が問題無しとのことだが、その報告内容等を示していただきたい。大変ポイントになる。

(副町長)

新産業集積エリアに隣接するエリアにおいて、県の企業局のほか、アグリエリアということで県の農林事務所の関係もあるが、隣接地の事業実施における事前調査について事務局で何か資料はありますか。

(事務局 企画総務部長)

現在把握しておりません。

(副町長)

新産業集積エリアの問題を受け、現在進めている上野工業団地の調査にあたって、昨年度、

金額を増額して詳細調査をすることとしたとの報告を受けている。その経緯について事務局で資料はありますか。

(事務局 企画総務部長)

概要については副町長がおっしゃられたとおりですが、詳細については調査しきれておりません。

(副町長)

委員の意見をふまえ、フェーズ2においては、調査方法や内容が妥当であったか、検証できるような資料をお願いしたい。

その際に、隣接するエリアにおける事前調査または他と比較できるような資料、または決定に至る議会報告資料などがあればお願いしたい。

### 【フェーズ3】

(事務局 企画総務部長)

(資料4 検証事象について (要約) フェーズ3について朗読)

(副町長)

次にフェーズ3についてです。先行して事業が始まり、事務を受託した県企業局のエリアの用地買収に当たっては瑕疵担保がついているが、新産業集積エリアの用地買収では外している。その判断がどうだったのかポイントになるのではないかと。後の議会答弁で、地歴調査により問題がなかったのであえて取っているとの記録もある。

概要をご説明したが、今後事務局で調査作業をする上で、ポイントとなるようなことについてご意見をいただきたい。

(大杉委員)

瑕疵担保を設定の判断について、町が進めている各種事業でどう判断しているのか、一覧的に出せないか。私は瑕疵担保の設定をしていないことは問題だと思っているが、町としてはこれまでの規則に照らして判断したということであれば資料を用意していただきたい。

(副町長)

現在町でどう判断しているのか事務局で概要はわかりますか。

(事務局 企画総務部長)

これまでの規則性は調査しきれていないが、道路事案について瑕疵担保はつけていないことははっきりしている。

(副町長)

規則には町長の裁量で省略できるということになっている。このケースの場合はどういう判断で省略したか検証の必要がある。このことについて他の委員からいかがでしょうか。

(田代委員)

県では用地事務に精通したものが用地買収している。土地契約の瑕疵担保は公共事業ではあまり意識していなかったが、契約書では甲乙協議の条文があるのでそこで整理すると理解していた。しかし、瑕疵担保が付いている、付いていない、の違いがあるとすれば、皆さんがおっしゃっているとおり、どういう案件で明記するべきという整理はこの機会に確実にする必要はある。

(藤曲委員)

契約規則32条で瑕疵担保について明記されている。そして、ただし性質、目的によって省略できるとある。しかし、省略できる場合の性質、目的の判断がマニュアル化されていないのが大きな問題。

(副町長)

土地買収事務について、内部委員から、これまでの職務キャリアから似たような経験や意見をお願いします。

(総務課長)

私の関わった公共事業では、通常は道路用地など必要不可欠なものという事案であり、瑕疵担保の考え方は持っていない。今回の案件は違うということについて、職員で認識が甘かったということがあったのではないかと現在考えている。

#### 【フェーズ4】

(事務局 企画総務部長)

(資料4 検証事象について (要約) フェーズ4について朗読)

(副町長)

次にフェーズ4ですが、廃棄物が確認された後について、契約書上は瑕疵担保を付けていなかったが、民法上瑕疵担保を請求できるということについて、ということになろうかと思う。資料を揃える上で、留意すべきことについて委員から意見をお願いしたい。

(大杉委員)

この段階は事後的な話であるが、買収時点で瑕疵担保を積極的に免除するような話があったかもしれないので、現時点では特に付け加える意見はありません。

(副町長)

現町長は、事実が判明してから瑕疵担保の時効が1年である中で何もしていないことが不作為であることを問題としているところである。瑕疵担保を付けておらず、結果と請求してしないということは、町が処理費用を負担するということになる。この段階では土地の売却益でなんとかなるという判断もあったと聞いている。

(大杉委員)

その点で言うと、ここに廃棄物が無かったという認識はないと思う。あった上で、廃棄物の処理は売却代金で決着をつけようという思いを持っていた可能性もある。蓋を開けてみれば廃棄物があったが、対応してこれで上手くいけば、というシナリオを描いていた可能性がある。その部分はきちんと検証する必要がある。

(田代委員)

廃棄物の処理費用が動いている。例えば29年5月に調査し、大和ハウスから廃棄物が見つかったとの報告があり、その後県も関与し処理方法が変更となって、費用がどんどん増えてきた。なぜそうなったのか。時系列で明確になれば、フェーズ4と5が関連してその理由が見えてくるのでは。

(藤曲委員)

フェーズ4の汚染土の調査報告結果について詳細に知りたい。また、地権者との事前取引はあったのか、なかったのかこの部分はしっかり押さえておきたい。

## 【フェーズ5】

(事務局 企画総務部長)

(資料4 検証事象について (要約) フェーズ5について朗読)

(副町長)

最後にフェーズ5についてです。処理費が増加し、売却価格に上乗せがしきれなくなり、最終的に一般会計からの繰り入れとなった。処理の方法が変わる、処理費用が増えるということで、事実をありのままに整理し、どのように進捗管理がされていたのか、書類を整えて報告をお願いしたい。

このフェーズについて委員からお願いします。

(大杉委員)

発見した時点で対応をしっかり立てておけば、資金としても町の予算を使わなくても済んだかもしれないシナリオはある。対応のまずさで、結果として傷を大きく広げてしまったと

いうことを説明せざるをえない。経緯を反省していただくということを町民に説明していただく必要がある。

(田代委員)

大杉委員の考え方に尽きる。資料をわかりやすく時系列でまとめていただき、調査をお願いしたい。

(藤曲委員)

最初の見積もりが甘かった理由は何か。当初見積もりから処理の対象範囲が広がったのは調査ミスである。その理由は何か。なし崩し的なことはなかったのか懸念される。

(副町長)

6月の時点で売却価格の上限で処理費用の増額補正をしている。しかし、この時点で処理費用が増大することがわかっていた可能性もある。それから、県の立ち入り検査指導により処理方法を変更したとあるが、入交土は戻すという処理を入交土も含めてすべて処理するようにと指導を受け、それで処理費用が増大した。町の危機管理に直結するような事案であり、廃棄物発見後の処理方法の判断について検証し町民に説明するため、ここはしっかり資料をお願いしたい。

今回は、各論点について必要なことについてご意見をいただいたが、全体を通して補足をお願いしたい。

(大杉委員)

今日の論点についてはきちんと整理していただきたい。同じ時期に豊洲の例があった。きちんとした整理をして、今後の町政に活かしてほしい。

(田代委員)

しっかり確認できるような資料の調査をしていただき、反省を踏まえて、今後より良い行政に向け、悪いものほどしっかり資料を出すという考え方でお願いしたい。

(藤曲委員)

事実なくして町民も議会も納得できない。今日の論点は多くの方が知りたいこと。その上で、何が悪かったのか、どう改善すればよいのかということになる。事務局には書類調査をしっかりとお願いしたい。

(教育次長)

検証するポイントは、明確になったと思う。特にフェーズ5について、処理費用が増額となった理由は、議会等で説明はしているが、改めてはっきり示す必要があると思う。また、フェーズ5について、組織として万全の態勢で進めなければいけなかったが、当時の担当課

では仕事量のコントロールがうまくできていなかったということも聞いており、組織としても課題ととらえている。

(住民福祉部長)

フェーズ5について、予算が不足するという話を聞いて当時自分も驚いた。また、廃棄物処理を検討する段階で、生土の処分場への処理の相談もあったが、産廃の搬入はそもそもありえないことであることを承知の上での話であり、ある意味そこまで追い詰められていた。

(副町長)

仕事量の話については、4月の着任以後ものすごい事業量を抱えていることがわかった。その中でもやる以上は行政としてきちんとやる必要がある。全庁挙げて信頼回復するという考え方で取り組みたい。

後の進行は事務局でお願いします。

### 3 その他

(事務局 企画総務部長)

スケジュールに関してですが、年内に町長への報告ということとしておりましたが、本日の論点整理により、かなり作業量が膨大であることが予想されます。今後調査を誠心誠意進めていくが、場合によっては開催回数を1回増やすことについてご了解いただきたい。

その他委員から何かございますでしょうか。

(大杉委員)

一点だけ。今日のお話を聞いていると、住民の間で問題ではないかという話があっても行政に公式に届かない、ということを見ると、行政と住民との関係のあり方や事業の評価など、ガバナンス全体のこととして、制度設計を考えるということではなく、方針や方向性を庁内全体で考えていただければならないと思う。庁内全体でいろいろな形での協力を進めていただきたい。

(副町長)

検証結果をふまえ、今後の町政運営をどうするのかを最終的に提示しないと町民の信頼回復は得られないと考えている。今後このことについてもご意見をいただく。

### 4 閉会 (12:45)

(事務局 企画総務部長)

それでは、第2回 小山町湯船原新産業集積エリア開発事業に係る業務検証委員会を終了

といたします。

外部委員の皆様、本日はありがとうございました。